



# 佐久穂町 家庭ごみの分け方・出し方ポスター

住民税務課生活環境係  
☎86-2552(直通)  
☎86-2525(代表)

ごみ指定袋販売場所 あさかわ洋品店(ラーチ内) / 阿部商店 / カインズホーム佐久穂町店 / 菊池商店 / 幸盛堂 / せき薬局 / セブンイレブン佐久穂町店 / ツルヤ佐久穂町店 / ファミリードラッグ佐久穂町店 / 藤本屋 / マルヒデ(上店・八千穂店) / 森田屋 / 柳田四郎商店 / 吉田新聞店 / ローソン佐久穂高野店 / 須田商店 / 四ツ目屋 / ユーバレット南佐久店 / 佐久穂町役場 佐久庁舎・八千穂庁舎

**ステーション区分**  
※ごみを出す時間は、収集日の朝6時から8時までで、居住地域の指定場所(ごみステーション)に出してください。  
※収集日については「分別収集カレンダー」をご覧ください。  
※指定ごみ袋の文字の色とポスターの色は同じになっています。

**佐久穂町指定家庭用ごみ袋**  
●可燃(青) ●可燃(小)(青) ●不燃(赤)  
●資源(緑) ●その他プラ(黒) ●布(茶)

## 可燃ステーション 不燃ステーション 不燃ステーションまたは資源ステーション

### 可燃ごみ

【週2回の収集】

- 可燃物専用袋に入れ、氏名を書いて収集日に出してください。
- 多量の場合は、日を分けて少量ずつ出してください。(重さは5kg以内)
- 新聞等で過剰包装しないでください。
- 紙類は下段の古紙類(資源ごみ)へ

●紙くず ●木くず ●わた類 ●竹くしは折って  
●ゴム類(ホース類など含む)  
●紙おむつ ●ぬいぐるみ ●まくら ●保冷剤  
●使い捨てカイロ ●台所ごみ ●生ごみはしっかりと水切りをして新聞紙に包む  
●乾燥剤 ●貝殻  
●アルミホイル ●豆炭灰  
●スポンジ(台所・風呂用) ●キッチンラップ  
●食用油、マヨネーズ、ソース、トマトケチャップ、納豆などの容器  
●わさび、からし、しょうが、歯磨き粉、整髪剤、クリームなどのチューブ型容器  
●しょうゆ、スープなどの調味料袋  
●ソーセージ、チーズ、ハムなどの中の薄いビニール ●グローブ ●ボールなど ●雨具  
●粉末洗剤の箱、線香の箱などの匂いの強い箱

### 空き缶

【月1回の収集】

#### きれいに洗うか、汚れをふき取り、かわかしてからだす

- 資源物専用袋に入れ、「空き缶」の欄に○をし、氏名を書いて収集日に出してください。

★アルミ缶とスチール缶に分けて良い。  
★つぶさずに出す。  
★ジュース、ビール、のり、缶詰、お菓子の缶など(飲食用の缶)

★油の缶・五升以上の缶は **不燃ごみ** へ

### ペットボトル

【月1回の収集】

- 資源物専用袋に入れ、「ペットボトル」の欄に○をし、氏名を書いて収集日に出してください。

★キャップとラベルを取る。  
★清涼飲料水、しょう油、お酒、みりんの容器など

このマークのついたペットボトルだけを出してください。

★外したキャップとラベルは **プラスチック製容器包装** へ

### プラスチック製容器包装

【週1回の収集】

- 資源物専用袋に入れ、「プラスチック製容器包装」の欄に○をし、氏名を書いて収集日に出してください。中身が見えるよう、レジ袋等に入れたまま出さないでください。

★容器包装とは商品を入れていた容器や包んであった包装で、商品が消費されたり、分離された場合に不要となるもの。  
★プラスチック・ポリ・ビニールでできた容器と包装

●ボトル型 洗剤、シャンプー、リンスなど  
●カップ類 カップ麺、プリン、持ち帰り弁当箱など。紙のふたは可燃ごみへ  
●ポンプ類 レジ袋・ポリ袋 菓子箱のフィルム状の包みなど  
●トレイ・パック類 玉子パック、豆腐パック、色付きトレイなど  
●網・ネット類 みかんのネットなど  
●ふた類 プラスチック製のふた、ペットボトルのラベルとキャップ

★マヨネーズの容器、チューブ型容器、調味料袋、トレイのラップ、スナック菓子等の油のついた袋など、洗うのが大変なものは **可燃ごみ** へ  
★ジップロックなどの商品として売られているプラスチック製の袋は **その他プラスチック** へ

### その他のプラスチック

【月1回の収集】

- 容器包装を除くプラスチック類専用袋に入れ、氏名を書いて収集日に出してください。

プラスチック製品 歯ブラシ、CD(ケースも含む)、ボールペン、定規などの文房具、スポンジ(座布団の中身)、プラスチックケース、食品用の保存容器、ほ乳瓶などの食器類、プラスチックハンガー、ポリタンク、プラスチック製の鉢、ビニールひも

「おもちゃ・カセットテープ・ビデオテープ」はまとめてひとつの袋で出すようにして下さい。  
※おもちゃで電池、電池で動くものは小型家電回収ボックスへ。

### 使用済小型家電リサイクル

【専用回収ボックスに出してください】

回収品目 60cm×30cmの投入口に入る使用済小型家電(電子機器)が対象です。  
回収場所 佐久庁舎・八千穂庁舎・茂来館 各1階 開庁・開館時間内  
注意事項 携帯電話などに保存している個人情報は必ず消去してから出してください。電気毛布、木製の家電は不燃ごみへ。蛍光灯、電球、乾電池は抜いてからお出してください。

### 不燃ごみ

【月1回の収集】

- 不燃物専用袋に入れ、氏名を書いて収集日に出してください。
- 指定袋に入らないものは粗大ごみです。
- 新聞等で過剰包装しないでください。

●金属類  
●電気毛布・電気敷布  
●ガラス類 ●木製家電(化粧品品のびん、板ガラス、コップ)  
●陶器類・せともの類  
●刃物(カミソリ、針)  
●卓上コンロ(カセットボンベを外して)  
●小型家電製品  
★小型家電製品は **使用済小型家電リサイクル** にご協力

### 白色トレイ

【月1回の収集】

- 資源物専用袋に入れ、「白色トレイ」の欄に○をし、氏名を書いて収集日に出してください。
- 表裏白色のトレイのみ。
- 洗って水切りをする。
- お店の店頭回収に協力しましょう。

★色のついたトレイは **プラスチック製容器包装** へ

### エアコン・テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)洗濯機・衣類乾燥機

過去に販売した店、買い替えた店が引き取ります。ごみステーションに出すと、不法投棄として処罰の対象になります。料金や処分方法は、各販売店にお問い合わせください。

### パソコン

製造したメーカー等が引き取ります。料金や処分方法は、各メーカーにお問い合わせください。

### 産業廃棄物

農業用廃プラスチック・農業の空き容器・廃農業の処理については、農協等の販売店へご相談ください。

### 陶磁器食器リサイクル

- 役場佐久庁舎に設置している専用回収箱に何時でも出せます。
- 陶磁食器が対象です。
- 陶磁器部分以外は取り外してください。
- きれいに洗って出してください。

### 清掃センターへのごみの持ち込み

月曜・木曜(但し、祝祭日・年末年始を除く)の午前8:30から午前10:30まで受付。  
※必ず事前にご連絡ください。  
※必ず町指定の袋を使用してください。電話88-2111

## 資源ステーション

### 雑びん(ガラス製)

【月1回の収集】

- ふた、プラキャップを取る。
- 洗って、水切りをする。
- 無色、茶色、その他に分ける

★陶器製のびんは **不燃ごみ** へ  
★油が入っていたびんは **不燃ごみ** へ  
★金属製のふたは **不燃ごみ** へ  
★一升びん、ビールびんは販売店か下記リサイクルへ

ジュース、ドリンク剤、洋酒、ワイン、調味料のびんなど(飲食用のびん)

無色透明のびん 茶色のびん

白色のカゴへ 茶色のカゴへ

青、緑、黒色などのその他びん 青色のカゴへ

★プラスチック製のふたは **プラスチック製容器包装** へ

### その他紙

【月1回の収集】

- 束ねる前にビニール・粘着テープ・シール・金属・プラスチックなどの「紙でないもの」を取り除く。
- 開いて紙やナイロンのひもでしっかり十文字にしぼる。または紙袋に入れてしぼる。
- 細かい紙類は封筒に入れて出してください。

★汚れのひどいものは **可燃ごみ** へ

紙だけでできた容器と包装と細かな紙

紙箱・台紙類 お菓子の紙箱、食品類の外箱、菓の紙箱、文房具の紙箱、衣類の紙箱、トイレットペーパー、サララップの芯、商品タグなど

紙袋・封筒類 ビニールの持手は外して

その他のプラスチックへ

スーパー・デパートの紙袋、書店の紙袋、封筒など

包装紙 スーパー・土産店などの包装紙

その他細かな紙

メモ用紙、ハガキ、名札など束ねることが困難なものは封筒や紙袋に入れてひもで十文字にしぼってください。

**可燃ごみとして出すもの**

★粉末洗剤の箱、線香の箱(臭いの強い紙)  
★食品などが付着したもの(小麦粉の袋、ケーキの箱など)  
★紙で防水加工がしてあるもの(カップめん、アイスクリームのカップなど)  
★内側にアルミが貼られている紙パック(お酒、焼酎のパックなど)  
★金紙・銀紙が使われている容器や包装

### 新聞

【月1回の収集】

- ひもでしっかり十文字にしぼる。

★新聞とちらしは混ぜて出せませ  
★ちらし類のみは雑誌へ

### 雑誌

【月1回の収集】

- 紙でないものを取り除く。
- ひもでしっかり十文字にしぼる。

雑誌、本、冊子  
コピー用紙  
カレンダー  
ポスター・ちらし類

### 段ボール

【月1回の収集】

- 紙でないものを取り除く。
- ひもでしっかり十文字にしぼる。

★断面に空気の層があり、段々になっているのが「段ボール」です。  
★金紙、銀紙で覆われたものは **可燃ごみ** へ

### 危険ごみ

【月1回の収集】

#### スプレー缶・ガス缶・ライター

●スプレー缶、ガス缶は必ず使いきってから、2個所以上穴をあけて出してください。そのまま出すと爆発の危険があり、人命にかかわる事故が発生することがあります。  
●ライター(使い捨てライター、ガスライター、オイルライター)は必ず使いきってから出してください。

#### 乾電池

●ボタン型電池、充電式電池は販売店の回収箱へ返してください。  
●役場に設置してある専用回収箱にはいつでも出せます。

#### 水銀体温計・寒暖計

●役場に設置してある専用回収箱に入れてください。

### 布類

【月1回の収集】

- 布類専用袋に入れ、「衣類」の欄に○をし、氏名を書いて収集日に出してください。
- 雨などに濡れるとリサイクルできないため、雨天時には出さない。

★家庭で洗濯済みのものであれば、ボタンが取れているものや、破れた衣類も出せます。  
★汚れが落ちないものは **可燃ごみ** へ  
★わた類は **可燃ごみ** です。可燃ごみの指定袋に入れて出してください。

出せるもの	出せないもの
●衣類…和洋服、浴衣、ジーンズ、トレーナー類、シャツ類、作業着、木綿製品、背広・学生服、フリース製品、セーターなどの毛糸製品、コート、ジャケット、ジャンパー、スキーウェア、エプロンなど。	●可燃ごみへ出してください。 ●著しく汚物、オイルで汚れた衣類、布類、臭いのついた衣類、布類、おむつカバー。断裁された衣類、布類。
●布類…タオル、手ぬぐい、布回カバー、シーツ、カーテン(レースも含む)、毛布類(電気毛布は不燃物へ)	●わた類、座布団、まくら、クッション、ぬいぐるみ、柔道着、帯、ネクタイ、帽子、手袋、靴下、ストッキング、雨具。
●衣類と布類はそれぞれに分けて出してください。	じゅうたん、カーペット

### 食用油のリサイクル

容器に入れてお持ちください  
植物性(食用)油が対象です。

回収場所 障がい者福祉施設「陽だまりの家」(☎78-3620)  
回収時間 平日の9時から17時まで(祝祭日・益・年末年始を除く)

### 一升びん・ビールびんのリサイクル

洗って、乾かしてお持ちください。  
油のびんは対象外です。

### 紙パック

【スーパーなどの店頭回収へ】

- 牛乳、清涼飲料水などの内側の白いもの。
- 500ml以上のもの

### 蛍光灯・電球

【年2回(4月・10月)の収集】

- 役場に設置してある専用回収箱にはいつでも出せます。

### 皮革類

【月1回の収集】

- 布類専用袋に入れ、「バッグ・くつ・ベルト」の欄に○をし、氏名を書いて収集日に出してください。
- バッグ類・ベルトなどの革類と、くつ類はそれぞれに分けて出してください。サンダル・スリッパは、くつ類。

※くつは、ゴム長くつ・スキーくつ・スリッパなど革製でないものも出せます。

**事業系一般廃棄物**

- 事業系指定袋に入れ、事業所名を記入して、収集日に出すか収集運搬業者に委託して清掃センターへ搬入してください。
- 事業系指定袋は佐久庁舎でのみ販売しています。

**事業系ごみ可燃物専用袋** ●可燃ごみ ●布類(布類と記入する) ●皮革類(皮革類と記入する)

**事業系ごみ不燃物専用袋** ●不燃ごみ ●プラスチック容器包装 ●その他プラスチック(それぞれの欄に○をする)